

(証券コード 6651)  
平成29年6月7日

株 主 各 位

愛知県長久手市蟹原2201番地

**日東工業株式会社**

取締役社長 佐々木 拓郎

## 第69回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第69回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」の記載内容をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成29年6月28日（水曜日）午後5時までには到着するようご返送いただくか、同期限までにインターネットによる議決権行使を行っていただきますようお願い申し上げます。

詳細につきましては、3～4頁の「議決権行使方法についてのご案内」をご覧ください。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月29日（木曜日）午前10時
2. 場 所 愛知県長久手市蟹原2201番地  
当社本店 会議室

### 3. 目的事項

- 報 告 事 項
1. 第69期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第69期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

### 決 議 事 項

- 第 1 号 議 案 剰余金の処分の件
- 第 2 号 議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
- 第 3 号 議 案 監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

- 
- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ・当日は軽装（クールビズ）にて実施させていただきますので、株主の皆様におかれましても軽装でご出席くださいますようお願い申し上げます。
  - ・事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.nito.co.jp/>）において修正後の事項を掲載させていただきます。
  - ・定時株主総会終了後、商品展示室「PLAZA NEXTA」へのご案内を予定しております。引き続きご参加いただきますようお願い申し上げます。

## 議決権行使方法についてのご案内

▶ 下記 3 つの方法がございます。

### ● 株主総会へのご出席



株主総会開催日時

平成29年6月29日（木曜日）  
午前10時

<受付は午前9時に開始いたします>

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。  
また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。

※代理人による議決権のご行使は、議決権を有する株主様1名に委任する場合があります。  
なお、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。

※当日は軽装（クールビズ）にて実施させていただきますので、株主の皆様におかれましては  
軽装でご出席くださいますようお願い申し上げます。

### ● 郵送によるご行使



行使期限

平成29年6月28日（水曜日）  
午後5時到着分まで

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するように  
ご返送ください。

### ● インターネットによるご行使



行使期限

平成29年6月28日（水曜日）  
午後5時行使分まで

当社議決権行使サイトにアクセスしていただき、行使期限までに賛否を  
ご登録ください。

【議決権行使ウェブサイト】 <http://www.it-soukai.com/>

※一部のインターネット閲覧ソフトウェア、携帯電話の一部機種ではご利用いただけません。

▶「インターネットによる議決権行使について」は次頁をご参照ください。

### 機関投資家の皆様へ

当社は、(株)ICJが運営する「機関投資家向け」議決権電子行使プラットフォームに参加しております。

議決権のご行使にあたっては、以下の事項を予めご承知おきください。

- 議決権行使書用紙の郵送とインターネットの双方で議決権をご行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとして取り扱います。
- インターネットにより議決権行使を複数回された場合には、最後にご行使されたものを有効なものとして取り扱います。

## ● インターネットによる議決権行使について ●



行使期限

平成29年6月28日(水曜日)  
午後5時行使分まで

パソコン、スマートフォンまたは携帯電話等から、

議決権行使ウェブサイト

<http://www.it-soukai.com/>

にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って議案に対する賛否をご登録ください。



バーコード読取機能付のスマートフォンまたは携帯電話等を利用して左の「QRコード」を読み取り、議決権行使ウェブサイトへアクセスすることも可能です。

- ※ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金および通信料金等は株主様のご負担となります。
- ※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

### ① 議決権行使ウェブサイトへアクセスする



「次へすすむ」をクリックしてください。

### ② ログインする



同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力いただき、「ログイン」をクリックしてください。

以降は画面の案内に従って  
ご入力ください。

ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

電話番号 **0120-768-524** (フリーダイヤル)

(ご利用時間 午前9時～午後9時(土・日・祝日を除く))

(添付書類)

## 事業報告 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、各種政策効果により雇用・所得環境の改善が進むなど、景気は緩やかな回復基調を続けていますが、英国のEU離脱問題および米国の新政権移行による海外経済の不確実性の高まりなどから、先行き不透明な状況で推移しました。

当業界におきましては、新設住宅着工戸数は持ち直しの動きを続けているものの、民間非居住建築物棟数や企業の設備投資は足踏み状態が続いているほか、太陽光発電システム市場の縮小が進んでいることなどから、総じて力強さに欠ける事業環境となりました。

このような情勢下にあつて当社グループは、前連結会計年度に子会社化したシンガポールの配電盤・制御盤メーカーであるGathergates Group Pte Ltdが売上増加に寄与したほか、情報通信関連流通事業の業績が堅調に推移しました。しかし、日東工業株式会社単体が減収減益となったことから、売上高は106,627百万円と前期比1.7%の減収、営業利益は6,598百万円と前期比41.4%の減益、経常利益は6,402百万円と前期比41.5%の減益、親会社株主に帰属する当期純利益は4,506百万円と前期比39.1%の減益となりました。

セグメント別の業績は次のとおりです。

#### ① 配電盤関連製造事業

##### (イ) 配電盤部門

配電盤部門につきましては、前連結会計年度に子会社化したGathergates Group Pte Ltdが売上増加に寄与しましたが、太陽光発電に関連した接続箱・キュービクルなどの売上が減少したほか、既存市場における高圧受電設備の売上が減少した結果、売上高は42,830百万円と前期比4.8%の減収となりました。

#### (ロ) キャビネット部門

キャビネット部門につきましては、WEB機能を活用した当社独自システムによる短納期・高品質の穴加工キャビネットの売上が増加しましたが、太陽光発電に関連したキャビネットの売上が減少した結果、売上高は21,025百万円と前期比2.8%の減収となりました。

#### (ハ) 遮断器・開閉器部門

遮断器・開閉器部門につきましては、分電盤およびキャビネットの売上が減少したことに伴い、ブレーカの売上が減少したほか、子会社である株式会社新愛知電機製作所の機器事業の売上が減少したことなどにより、売上高は4,747百万円と前期比5.3%の減収となりました。

#### (ニ) パーツ・その他部門

パーツ・その他部門につきましては、分電盤およびキャビネットの売上が減少したことに伴い、盤用パーツや熱関連機器の売上が減少したほか、政府の補助金縮小によりEV・PHEV用充電スタンドの売上が減少した結果、売上高は4,931百万円と前期比23.0%の減収となりました。

以上の結果、配電盤関連製造事業の売上高は、73,534百万円と前期比5.8%の減収、セグメント利益（営業利益）は5,399百万円と前期比47.4%の減益となりました。

#### ② 情報通信関連流通事業

情報通信関連流通事業につきましては、監視カメラ導入拡大によりネットワーク関連商材の売上が好調に推移したほか、太陽光発電に関連した小型パワーコンディショナーなどの売上が増加した結果、売上高は30,493百万円と前期比10.4%の増収、セグメント利益（営業利益）は1,065百万円と前期比22.4%の増益となりました。

#### ③ 工事・サービス事業

工事・サービス事業につきましては、防災関連機器設置工事の売上が増加しましたが、電気設備工事やネットワーク設備工事の売上が減少したほか、政府の補助金縮小によりEV・PHEV用充電スタンドの販売・施工に関連した売上が減少した結果、売上高は2,599百万円と前期比6.5%の減収となりましたが、セグメント利益（営業利益）は133百万円と前期比0.4%の増益となりました。

## (2) 設備投資等および資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資の主なものは、菊川工場の風雨耐震試験棟の建設工事のほか、生産設備の更新や金型の取得等であり、総額約60億円の設備投資を実施しています。

なお、設備投資に要した資金は、全額自己資金によって充当しています。

## (3) 対処すべき課題

当連結会計年度におけるわが国の経済は、英国のEU離脱や米国新政権の誕生といった予期せぬ海外情勢に見舞われながらも、雇用や所得をめぐる環境が改善し、緩やかな回復傾向をたどりました。また、IoTやAIなどに代表される技術革新によって、社会・産業の構造が大きく変わる流れが鮮明となりつつあります。

こうした状況のなか、以下の取り組みにより、お客様にご満足いただける新たな価値を提供していきます。

### 1 コア事業競争力の追求（技術力、製品提案力強化）

日々刻々と変化するビジネス環境において、お客様のニーズは多様化しています。当社グループはそうしたニーズにお応えするために、技術力と製品提案力を更に強化していきます。

当社は平成29年3月、菊川工場内に「3軸耐震試験設備」と「風雨試験設備」を備えた風雨耐震試験棟を建設しました。情報通信インフラ・監視インフラ等の重要度が高まるなか、それらに使用される製品は、過酷な自然環境にも耐える性能が要求されています。この新試験設備により、過酷な設置環境下においても使用可能な製品開発を行い、技術力に裏づけされた「安全・安心な」製品の提案を行います。

盤関連事業につきましては、グループ会社の株式会社新愛知電機製作所、株式会社大洋電機製作所との連携を強化・加速させるとともに、南海電設株式会社を核とした施工・メンテナンスサービス体制の構築を目指します。グループ会社の知識・経験を結集した「盤プロフェッショナル企業集団」として、分・配電盤、制御盤の全ての盤関連市場における事業競争力を強化していきます。

## 2 グローバル化（東南アジアにおける配電盤事業の確立）

当社グループは、成長を続ける海外市場での事業基盤を早期に確立するため、東南アジア地域を中心としたビジネス展開に注力します。

グループ化したシンガポールの配電盤・制御盤メーカーである Gathergates Group Pte Ltdを核に、東南アジア地域での配電盤ビジネスの拡大を図るとともに、これまで長年日本国内で培ってきた当社の「安定品質」「量産する技術力」「効率的販売システム」を海外のグループ会社に根付かせることで、東南アジア全域での「No. 1の電源ソリューションカンパニーグループ」を目指します。

## 3 新規ビジネスの展開（新たな技術、企業との融合）

IoT、AIなどの技術革新が社会・産業の仕組みを大きく変えるなか、従来製品の「モノ価値」に「コト価値」をプラスすることで新たな価値の創造に注力します。

昨年、当社は『高機能感震ブレーカー実証実験プロジェクト委員会』を組成し、IoT技術を用いて集めたビッグデータを、地震・雷の被害状況の把握や防災へ活用する仕組みを構築しました。この取り組みから得られたノウハウを活かし、「コト価値」の創造による事業領域の拡大を図ります。

また、新規事業として既に展開している充電インフラビジネスにつきましても、グループ会社やビジネスパートナーとの連携を更に深めることにより、ハードの製造・販売のみならず、保守・メンテナンス・課金など幅広いサービスの提供を推し進めます。

## 4 生産体制・経営基盤の強化

「コア事業競争力の追求」「グローバル化」「新規ビジネスの展開」といった事業戦略を推進するためには、生産体制ならびに経営基盤の強化が重要となります。

生産体制につきましても、お客様にご満足いただける品質・コスト・納期の実現を目指し、徹底的な業務改革・製造改革を行い、受注・設計・業務・製造の整流化とコスト削減をすることで、さらなる生産性の向上に努めます。

経営基盤につきましても、当社グループの事業戦略を支えるた

め、必要な経営資源を適切に確保し、グループ間で相互活用ができる体制を構築します。

当社グループはこうした施策により、「電気と情報を明日へつなげる価値創造企業グループ」としてより多くのお客様のニーズにお応えし、企業価値の向上に努めていきます。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願いいたします。

#### (4) 財産および損益の状況の推移

区 分	第66期 平成26年3月期	第67期 平成27年3月期	第68期 平成28年3月期	第69期 (当連結会計年度) 平成29年3月期
売 上 高 (百万円)	101,215	109,837	108,463	106,627
経 常 利 益 (百万円)	11,418	14,146	10,937	6,402
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	7,153	7,390	7,402	4,506
1株当たり 当期純利益 (円)	178.12	183.29	183.00	111.37
総 資 産 (百万円)	89,326	95,577	100,106	101,871
純 資 産 (百万円)	70,442	74,926	79,146	82,152

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しています。
2. 第66期につきましては、好調な太陽光発電システム関連製品の売上が増加したほか、エネルギーマネジメントシステム市場への製品展開に尽力しました。また子会社のサンテレホン株式会社および南海電設株式会社の業績が寄与した結果、増収増益となりました。また、第66期より日東工業(中国)有限公司が新たに連結対象となりました。
3. 第67期につきましては、太陽光発電システム関連製品の受注活動を着実に継続し、EV・PHEV用充電スタンドの導入拡大にも取り組みました。また、エネルギーマネジメント市場への製品提案活動に尽力したほか、子会社であるサンテレホン株式会社の業績が好調に推移した結果、増収増益となりました。また、第67期より株式会社大洋電機製作所が新たに連結対象となりました。
4. 第68期につきましては、子会社の業績は底堅く推移したものの、太陽光発電関連製品の売上が減少したほか、企業の設備投資が伸び悩んだため既存市場の売上が力強さに欠ける動きとなったことなどから、減収増益となりました。また、第68期よりNITTO KOGYO TRADING(THAILAND)CO., LTDおよびGathergates Group Pte Ltdが新たに連結対象となりました。
5. 第69期の状況につきましては、前記(1)事業の経過およびその成果に記載のとおりです。

## (5) 重要な子会社の状況

### ① 重要な子会社の状況

会 社 名		資 本 金	出資比率	主要な事業内容
国 内	株式会社新愛知電機製作所	240 <small>百万円</small>	100.0 %	電気用諸機械器具の設計、製造、販売、修理等
	東北日東工業株式会社	50	100.0	電気機械器具ならびに部品の製造
	株式会社大洋電機製作所	50	100.0	産業機械用制御システム、ソフトウェア等の製造・販売
	株式会社キャドテック	30	100.0	配・分電盤、制御盤等の設計・製図
	日東スタッフ株式会社	10	100.0	業務請負、労働者派遣
	サンテレホン株式会社	490	※100.0	情報通信機器の仕入、販売
	タキオン株式会社	20	※100.0	情報通信機器の仕入、販売
	南海電設株式会社	100	100.0	情報通信ネットワーク事業、電気設備事業等
海 外	日東工業(中国)有限公司	255 <small>百万人民元</small>	100.0	キャビネット・パーツ類等の製造、販売
	ELETTO(THAILAND)CO.,LTD	400 <small>百万タイパーツ</small>	100.0	電気機械器具ならびに部品の製造、販売
	Gathergates Group Pte Ltd	17 <small>百万シンガポール</small>	100.0	分・配電盤、制御盤、メーターボックスの製造、販売
	NITTO KOGYO TRADING(THAILAND)CO.,LTD	6 <small>百万タイパーツ</small>	49.0	当社製品の輸入販売および現地生産品販売 日本・海外企業製品の仕入れ販売

(注) ※印は、間接所有の株式を含みます。

### ② 事業年度末日における特定完全子会社の状況 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

## (6) 主要な事業内容

事業区分	部門	主要製品・事業
配電盤関連製造事業	配電盤	高圧受電設備、分電盤、ホーム分電盤、光接続箱等
	キャビネット	金属製キャビネット、樹脂製ボックス、システムラック等
	遮断器・開閉器	ブレーカ、開閉器等
	パーツ・その他	熱関連機器、パーツ、充電スタンド等
情報通信関連流通事業		情報通信機器および部材の仕入、販売等
工事・サービス事業		電気設備、ネットワークシステムの設置、保守等の工事業

## (7) 主要な営業所および工場

事業区分	名 称	所 在 地		
配 電 盤 関 連 事 業 製 造 事 業	当 社	本 社	愛知県長久手市蟹原2201番地	
		営 業 所	東京、横浜、さいたま、つくば、仙台、札幌、名古屋（愛知県長久手市）、静岡、金沢、大阪、京都、高松、広島、福岡等	
		工 場	名古屋（愛知県長久手市）、菊川（静岡県菊川市）、掛川（静岡県掛川市）、磐田（静岡県磐田市）、中津川（岐阜県中津川市）、唐津（佐賀県唐津市）、栃木野木（栃木県下都賀郡）	
		株式会社新愛知電機製作所	愛知県小牧市	
		東北日東工業株式会社	岩手県花巻市	
		株式会社大洋電機製作所	愛知県名古屋市	
		株式会社キャドテック	愛知県長久手市	
		日東スタッフ株式会社	愛知県長久手市	
		日東工業(中国)有限公司	中国浙江省嘉善県	
		ELETTO(THAILAND)CO.,LTD	タイ王国アユタヤ県	
	Gathergates Group Pte Ltd	シンガポール共和国		
情 報 通 信 関 連 事 業 流 通 事 業	サンテレホン株式会社	東京都中央区		
	タキオン株式会社	東京都中央区		
	NITTO KOGYO TRADING(THAILAND)CO.,LTD	タイ王国バンコク都		
工 事 ・ サ ー ビ ス 事 業	南海電設株式会社	大阪府大阪市		

## (8) 従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減数
配電盤関連製造事業	2,830名	10名減
情報通信関連流通事業	235名	21名増
工事・サービス事業	103名	－
合計	3,168名	11名増

(注) 従業員数には当社グループ外への出向者および臨時従業員は含まれていません。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 96,203,000株
- (2) 発行済株式の総数 43,000,000株 (自己株式2,538,925株を含む)
- (3) 株主数 6,154名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
名 東 興 産 株 式 会 社	6,918 <sup>千株</sup>	17.1 %
日 東 工 業 取 引 先 持 株 会	1,793	4.4
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	1,586	3.9
有 限 会 社 伸 和 興 産	1,050	2.6
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,000	2.5
日 本 ト ラ ス テ イ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 ( 信 託 □ )	850	2.1
み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社	842	2.1
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 ( 信 託 □ )	833	2.1
日 東 工 業 社 員 持 株 会	825	2.0
公 益 財 団 法 人 日 東 学 術 振 興 財 団	779	1.9

(注) 1. 当社は自己株式2,538千株を所有していますが、上記の大株主から除いています。

2. 持株比率につきましては、自己株式を控除して算出しています。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日における新株予約権等の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に交付した新株予約権等の状況  
該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
※取締役会長CEO (最高経営責任者)	加 藤 時 夫	
※取締役社長COO (最高執行責任者)	佐々木 拓 郎	広報室担当
常 務 取 締 役	黒 野 透	開発本部・海外本部・テクニカルセンター担当、海外本部長委嘱 日東工業(中国)有限公司董事長
常 務 取 締 役	小 出 行 宏	営業本部・新規事業企画室担当
取 締 役	落 合 基 男	生産本部・品質保証室・環境施設室担当
取 締 役	中 嶋 正 博	経営管理本部・経営企画室・内部統制室・情報システム部担当、経営管理本部長委嘱
取 締 役 (監 査 等 委 員)	坂 田 修	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	新 海 雄 二	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	二 宮 徳 根	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	岩 佐 英 史	

(注) 1. 当社は、平成28年6月29日開催の第68回定時株主総会終結の時をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。

2. ※印は代表取締役です。

3. 監査等委員新海雄二、二宮徳根、岩佐英史の3氏は社外取締役です。

4. 当社は、社外取締役全員を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。

5. 常勤の監査等委員の選定の有無およびその理由

当社は、監査等委員の職務を支えるため、常時、執行役員1名がその補佐にあたるほか、監査室等の内部監査部門と連携し、その実効性を確保していることから、常勤の監査等委員を選定していません。

6. 監査等委員坂田 修氏は、昭和53年から平成20年まで当社の経理部門に在籍するなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
7. 当該事業年度中の取締役の地位・担当等の異動は次のとおりです。
- ① 平成28年6月29日開催の第68回定時株主総会において、監査役坂田修、新海雄二、取締役二宮徳根の3氏は任期満了となり退任しましたが、監査等委員である取締役に選任され、就任しました。
  - ② 平成28年6月29日開催の第68回定時株主総会において、新たに岩佐英史氏が監査等委員である取締役に選任され、就任しました。
  - ③ 平成28年6月29日開催の第68回定時株主総会終結の時をもって、専務取締役松下隆行氏は、任期満了となり退任しました。
  - ④ 平成28年6月29日開催の第68回定時株主総会終結の時をもって、監査役鮎澤多俊、原田 稔の両氏は、任期満了となり退任しました。
8. 平成29年4月1日付の取締役の地位・担当等の異動は次のとおりです。

氏名	担当および重要な兼職の状況	
	新	旧
佐々木 拓 郎	広報室・事業企画室・E Vインフラ事業室担当	広報室担当
黒 野 透	開発本部・海外本部・テクニカルセンター担当 日東工業(中国)有限公司董事長	開発本部・海外本部・テクニカルセンター担当、海外本部長委嘱 日東工業(中国)有限公司董事長
小 出 行 宏	営業本部担当、営業本部長委嘱	営業本部・新規事業企画室担当
落 合 基 男	生産本部・品質保証室・施設部担当、生産本部長委嘱	生産本部・品質保証室・環境施設室担当

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、監査等委員である取締役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としています。

## (3) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	報酬等の額
取 締 役 (監査等委員を除く)	8名	232百万円
取 締 役 (監 査 等 委 員)	4名	21百万円
監 査 役	4名	8百万円
合 計 (う ち 社 外 役 員)	16名 (7名)	262百万円 (19百万円)

- (注) 1. 上記には、平成28年6月29日開催の第68回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名および監査役4名を含んでいます。なお、当社は同日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しています。当事業年度末日現在の会社役員の人数は、取締役（監査等委員であるものを除く。）6名および監査等委員である取締役4名です。
2. 上記には、当事業年度に係る監査等委員である取締役4名を除く取締役6名に対する役員賞与39百万円を含んでいます。

#### (4) 取締役の報酬等の額の決定に関する方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）および監査等委員である取締役の報酬につきましては、株主総会でご承認いただいた上限額の範囲で、各人の役位、職責、常勤、非常勤等を勘案するとともに、当社の業績や個人の実績を考慮したうえで決定しています。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬につきましては、上記方針に基づき、取締役会開催前に監査等委員会が、報酬等の決定が公正かつ適切な手続きを経ているか等について検討および意見形成し、取締役会で慎重に審議し、適切に決定しています。

監査等委員である取締役の報酬等の決定に関する手続きについては、上記方針に基づき、監査等委員の協議により適切に決定しています。

また、当社は、平成28年6月29日開催の取締役会において、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対して、毎月の定期同額給与に加え、翌事業年度（平成29年3月期）において利益連動給与（法人税法第34条第1項第3号）を以下の算定方法に基づき支給することを決議しました。

(利益連動給与の算定方法)

1. 利益連動給与の総額は、連結の利益連動給与控除前の純利益×0.87%とする（10万円未満切捨）。
2. ただし、利益連動給与の上限は76,800千円とする。
3. 各取締役への支給額は、次の算定方式によって計算する（万円未満切捨）。

$$\text{各取締役への支給額} = \text{利益連動給与の総額} \times \frac{\text{各取締役の役職別係数}}{\text{役職別係数の合計}}$$

役 位	係 数	上限金額（千円）
取 締 役 会 長	1.00	22,800
取 締 役 社 長	1.00	22,800
常 務 取 締 役	0.41	8,800
取 締 役	0.31	6,800

## (5) 社外役員に関する事項

- ①他の法人等の業務執行者の重要な兼職状況および当社との関係  
該当事項はありません。
- ②他の法人等の社外役員等の重要な兼職状況および当社との関係  
該当事項はありません。
- ③主要取引先等特定関係事業者との関係  
該当事項はありません。
- ④当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	出席状況	活動状況
取締役 (監査等委員)	新海雄二	取締役会 13回／13回 (100%) 監査等委員会 10回／10回 (100%) 監査役会 3回／3回 (100%)	主に海外での職務経験や会社経営者としての見地から適宜発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	二宮徳根	取締役会 13回／13回 (100%) 監査等委員会 10回／10回 (100%)	主に技術者としての豊富な経験に基づく見地から適宜発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	岩佐英史	取締役会 11回／11回 (100%) 監査等委員会 10回／10回 (100%)	主にマーケティングや広報における専門的な知識と豊富な経験および会社経営者としての見地から適宜発言を行っております。

- (注) 1. 新海雄二氏は、上記のうち監査等委員会設置会社移行前に開催された取締役会2回および監査役会3回に監査役として出席しています。
2. 岩佐英史氏は、平成28年6月29日開催の第68回定時株主総会において、監査等委員である取締役に新たに選任され就任しましたので、就任後に開催された取締役会（10回）への出席率を記載しています。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(注) 平成28年6月29日開催の第68回定時株主総会終結の時をもって、会計監査人である栄監査法人は、任期満了となり退任しました。

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

#### ①当社の会計監査人としての報酬等の額

44百万円

#### ②当社および子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額

47百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬額を区分しておらず、実質的にも区分できないため上記金額にはこれらの合計額で記載しています。

### (3) 会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の報酬の前提となっている監査計画の方針・内容・見積りの算出根拠等を確認し、当該内容について社内関係部署から必要な報告を受け、検証した結果、当社の会計監査を実施するうえでいずれも妥当なものであると判断したため、会計監査人の報酬額等の額について会社法第399条第1項の同意を行っています。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合は、監査等委員会の決議により会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることとします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任します。

### (5) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である財務報告に係る内部統制に関するアドバイザリー業務を委託し、対価を支払っています。

## (6) 子会社の監査に関する事項

当社の重要な子会社（「1.企業集団の現況に関する事項(5)重要な子会社の状況①重要な子会社の状況」に記載しています。）のうち、海外子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）による監査（会社法又は金融商品取引法〔これらの法律に相当する外国法令を含む〕の規定によるものに限る。）を受けています。

## 6. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

### (1) 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ①当社グループは、取締役等および使用人が法令および社会通念等を遵守した行動をとるために「日東工業グループ企業倫理綱領」を作成し、全役職員に配布して教育を実施する。また当社は、「内部統制規程」を定め、内部統制全体を統括する組織として、「内部統制委員会」を設置し、運用する。
- ②当社は、内部監査を担当する組織として取締役社長に直属する「監査室」を設置し、監査室は監査方針・監査計画・監査結果を監査等委員会に報告する。
- ③グループ全体における法令遵守の観点から、これに反する行為等を早期発見し、是正するため「内部通報制度（ヘルプライン）」を設置し、運用する。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ①当社は、経営会議等の議事録、稟議書その他職務執行に係る情報を「文書規程」に従い適切に保存・管理する。
- ②情報の管理については、「情報セキュリティ基本方針」、「情報セキュリティ管理規程」に従い管理する。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社は、「内部統制委員会」を設置し、取締役社長の下にリスク管理体制を構築し、運用するとともに、主要なグループ各社のリスクの状況を管理する。下部組織として、「安全衛生委員会」「安全運転委員会」「環境保全委員会」「品質委員会」「改善推進委員会」等を設置し、運用する。
- ②平時においては、各委員会および各本部において、「経営リスク管理規程」に従いリスクの軽減等に取り組むとともに、有事においては、「緊急時対応要領」に従い会社全体として対応することとする。

#### **(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ①当社は、社外取締役を複数名選任し、公正・中立な立場より経営上の重要事項について積極的に助言や意見を求め、監視・監督機能の強化と円滑な運営に努める。
- ②重要な意思決定を行う際は、多面的な検討を経て慎重に決定するため、取締役社長の諮問機関として「経営会議」を組織し、「経営会議規程」により円滑な運営をはかる。
- ③各取締役、執行役員の職務執行については、各自の職務分掌範囲を明確にし、「職務権限規程」等の社内規程に基づいて実施することでその効率化に努める。

#### **(5) 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制**

- ①当社グループは、定期的にグループ各社が参加する会議体を開催し、主要なグループ各社の経営方針・経営計画の進捗および実績を管理するとともに、重要事項の報告や協議を実施する。
- ②グループ全体における効率的な業務執行を確保するため、子会社の自主性を尊重しつつ事業内容・経営状況を把握し、各機能部門の連携による支援等を行う。
- ③当社の取締役または使用人をグループ各社に取締役もしくは監査役として派遣し、重要な職務の執行状況の監督を行う。
- ④グループ全体の業務の適正を確保するため内部監査制度の確保をほかり、内部監査を実施する。
- ⑤反社会的勢力に対しては、「日東工業グループ企業倫理綱領」に基づき毅然とした態度で排除する。

#### **(6) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項ならびに監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

当社は、「監査室」の構成員等を補助使用人とし、監査等委員会に係る業務に優先して従事する。また監査等委員会の事務局業務も併せて担当する。その人事については、監査等委員会の同意を得るものとする。

**(7) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人、ならびに子会社の取締役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制**

- ①当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人、ならびに当社グループの取締役等および使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した時は、直ちに当社の監査等委員会に報告する。
- ②「内部通報制度（ヘルプライン）」の事務局は、内部通報の記録を監査等委員会に報告する。

**(8) 監査等委員会へ報告した者が当該報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

- ①当社は、監査等委員会に報告を行った当社グループの取締役等および使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役等および使用人に周知徹底する。
- ②「内部通報制度（ヘルプライン）」において、情報提供者の秘匿、および当該通報をしたこと自体による解雇その他の不利益扱いの禁止を社内規程に明記する。

**(9) 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**

当社は、監査等委員がその職務の執行について、当社に対し、費用の前払い等を請求したときは、速やかに当該費用または債務を処理する。

## **(10) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ①当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人の監査等委員会の監査に対する理解を深め、監査等委員会監査の環境を整備する。
- ②監査等委員は、経営会議その他重要な会議への出席等、また主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書の閲覧により重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握し、必要に応じて取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人または子会社の取締役等にその説明を求めることとする。
- ③監査等委員会は、取締役社長、会計監査人ならびにグループ各社の監査役との協議を定期的を実施する。
- ④監査等委員会は、「監査等委員会監査等基準」に則って監査を行うことにより、監査の実効性を確保する。

## **(11) 財務報告の信頼性を確保するための体制**

当社は、当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、経理規程類を整備するとともに、「財務報告に係る内部統制基本方針書」を制定し、財務報告において不正や誤謬が発生するリスクを管理し、予防および牽制機能を整備・運用・評価し、不備があれば是正していく体制を整備する。

## 7. 「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」の運用状況

当事業年度における運用状況の概要は以下のとおりです。なお、当社は平成28年6月29日開催の第68回定時株主総会終結の時をもって監査等委員会設置会社へ移行しています。監査等委員会については移行後の運用状況を記載していますが、移行前の監査役会についても同様の体制で運用しています。

### (1) 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制に関して

- ①グループの各役職員への「日東工業グループ企業倫理綱領」の配布や、コンプライアンス職場会や役職者へのeラーニングを実施して、コンプライアンス意識を高めることに努めました。
- ②「内部通報制度（ヘルプライン）」をグループ内に設置し、通報内容を監査等委員会へ報告しています。制度全体の運用状況については「内部統制委員会」等で報告しています。

### (2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制に関して

- ①各委員会ならびに各組織においてリスク管理体制の構築・運用を推進しており、グループ全体でのリスク把握・管理のため「内部統制委員会」において各取り組みを報告しています。
- ②事業継続計画（BCP）の行動表に基づく訓練を実施しました。活動状況は「BCP委員会」等で報告し、事業継続体制の強化に努めました。

### **(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制 に関して**

- ①「取締役会」を毎月開催し、重要事項の決議や業務執行状況の報告を行っています。また、複数名の社外取締役を含む監査等委員全員が出席し、公正・中立な立場より経営上の重要事項について積極的な助言や意見を求めることで、監視・監督機能の強化と円滑な運営に努めています。
- ②「経営会議」を毎月開催し、重要な意思決定に際しての事前協議の場として多面的な検討を行うほか、執行役員が業務執行状況の報告をすることで業務執行の機動性、効率性を高めるよう努めています。

### **(4) 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制 に関して**

- ①グループ各社が参加する会議体を定期的に開催し、経営方針・経営計画の策定、進捗および実績管理、重要事項の報告や協議を実施しています。
- ②監査室は、当社ならびにグループ会社への内部監査を実施し、取締役社長等への監査報告会を行っています。また、監査報告の内容は、監査等委員会へ報告しています。

### **(5) 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制 に関して**

- ①監査等委員に対して議案の事前説明や、経営会議での議事内容の説明を定期的に行うなど、監査等委員会監査の環境の整備に努めました。
- ②監査等委員は、「経営会議」などの主要会議の報告を受けることにより必要な情報を得ています。監査等委員は、必要に応じて取締役、執行役員、使用人や子会社取締役と面談を行い、必要な報告を受けています。
- ③監査等委員会は、取締役社長、会計監査人、グループ各社の監査役との協議を実施し、連携を強化しています。

---

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しています。

# 連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
<b>(資産の部)</b>	<b>101,871</b>	<b>(負債の部)</b>	<b>19,719</b>
<b>流動資産</b>	<b>62,552</b>	<b>流動負債</b>	<b>18,256</b>
現金及び預金	21,701	支払手形及び買掛金	10,287
受取手形及び売掛金	24,751	短期借入金	1,264
有価証券	5,000	1年内返済予定の長期借入金	10
商品及び製品	4,623	リース債務	37
仕掛品	1,985	未払法人税等	624
原材料及び貯蔵品	2,867	賞与引当金	1,817
繰延税金資産	984	役員賞与引当金	15
その他	820	その他	4,199
貸倒引当金	△ 183	<b>固定負債</b>	<b>1,462</b>
<b>固定資産</b>	<b>39,319</b>	長期借入金	79
<b>有形固定資産</b>	<b>29,389</b>	長期未払金	45
建物及び構築物	11,066	リース債務	61
機械装置及び運搬具	5,767	繰延税金負債	571
土地	10,940	退職給付に係る負債	556
リース資産	93	資産除去債務	83
建設仮勘定	375	その他	65
その他	1,146	<b>(純資産の部)</b>	<b>82,152</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>4,404</b>	<b>株主資本</b>	<b>81,031</b>
のれん	4,151	資本金	6,578
その他	253	資本剰余金	7,215
<b>投資その他の資産</b>	<b>5,525</b>	利益剰余金	69,513
長期預金	300	自己株式	△ 2,276
投資有価証券	3,799	その他の包括利益累計額	1,115
退職給付に係る資産	642	その他有価証券評価差額金	1,607
繰延税金資産	116	為替換算調整勘定	△ 199
その他	707	退職給付に係る調整累計額	△ 292
貸倒引当金	△ 40	非支配株主持分	4
<b>合 計</b>	<b>101,871</b>	<b>合 計</b>	<b>101,871</b>

# 連結損益計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

科 目	金 額
	百万円
売上高	106,627
売上原価	79,970
売上総利益	26,657
販売費及び一般管理費	20,058
営業利益	6,598
営業外収益	
受取利息	21
受取配当金	72
仕入割引	23
受取家賃	49
不動産信託受益権収入	59
その他	216
営業外費用	
支払利息	46
売上割引	465
為替差損	35
その他	92
経常利益	6,402
特別利益	
固定資産売却益	775
投資有価証券売却益	0
保険解約返戻金	71
特別損失	
固定資産除売却損	89
税金等調整前当期純利益	7,160
法人税、住民税及び事業税	2,008
法人税等調整額	650
当期純利益	4,501
非支配株主に帰属する当期純損失	△ 4
親会社株主に帰属する当期純利益	4,506

## 連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

項 目	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
平成28年4月1日残高	6,578	7,215	66,909	△ 2,274	78,429
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△ 1,901		△ 1,901
親 会 社 株 主 に 帰属する当期純利益			4,506		4,506
自 己 株 式 の 取 得				△ 1	△ 1
自 己 株 式 の 処 分		0		0	0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	0	2,604	△ 1	2,602
平成29年3月31日残高	6,578	7,215	69,513	△ 2,276	81,031

項 目	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調 整 累 計 額	その他の包括利 益累計額合計		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
平成28年4月1日残高	1,277	177	△ 747	708	9	79,146
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△ 1,901
親 会 社 株 主 に 帰属する当期純利益						4,506
自 己 株 式 の 取 得						△ 1
自 己 株 式 の 処 分						0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)	329	△ 376	454	407	△ 4	402
連結会計年度中の変動額合計	329	△ 376	454	407	△ 4	3,005
平成29年3月31日残高	1,607	△ 199	△ 292	1,115	4	82,152

## 連結注記表

### 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 19社
- (2) 主要な連結子会社名 (株)新愛知電機製作所、東北日東工業(株)、(株)大洋電機製作所、(株)キャドテック、日東スタッフ(株)、J B P - I (株)、サンテレホン(株)、タキオン(株)、南海電設(株)、日東工業(中国)有限公司、ELETTO(THAILAND)CO.,LTD、Gathergates Group Pte Ltd、NITTO KOGYO TRADING(THAILAND)CO.,LTD
- (3) 主要な非連結子会社名 (株)愛電サービス、International Switching Equipment Inc.  
(連結の範囲から除いた理由)  
非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金等(持分に見合う額)は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため除外しています。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない主要な非連結子会社(株)愛電サービス、International Switching Equipment Inc.)は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しています。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ELETTO(THAILAND)CO.,LTD、日東工業(中国)有限公司、NITTO KOGYO TRADING(THAILAND)CO.,LTD、Gathergates Group Pte Ltd及びその子会社6社、J B P - I (株)の決算日は12月31日です。連結計算書類作成にあたっては、ELETTO(THAILAND)CO.,LTD、日東工業(中国)有限公司、NITTO KOGYO TRADING(THAILAND)CO.,LTD、Gathergates Group Pte Ltd及びその子会社6社については、平成28年1月1日から平成28年12月31日までの損益計算書及び平成28年12月31日現在の貸借対照表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

また、J B P - I (株)については、連結会計年度末日を決算日として仮決算を行った計算書類を基礎としています。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの 総平均法による原価法

###### ② たな卸資産

主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法（ただし、海外子会社が有する資産及び平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）

主な耐用年数

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び運搬具 2～17年

（会計方針の変更）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。

なお、この変更による当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微です。

###### ② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法（自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法）

###### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

定額法（リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法）

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### ① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

###### ② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充当するため当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しています。

###### ③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき、当連結会計年度負担額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理し、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしています。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めています。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、(株)新愛知電機製作所は5年間、サンテレホン(株)、南海電設(株)、(株)大洋電機製作所及びGathergates Group Pte Ltdは8年間の均等償却を行っています。

(7) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しています。

## 連結貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### (1) 担保に供している資産

建物及び構築物	117百万円
土地	50
計	168

#### (2) 担保に係る債務

一年以内返済予定の長期借入金	10百万円
長期借入金	79
計	90

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

63,621百万円

### 3. 受取手形裏書譲渡高

111百万円

### 4. 国庫補助金受入による有形固定資産（建物、構築物、機械装置）の圧縮記帳累計額は437百万円です。

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（千株）	43,000	—	—	43,000

### 2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	2,537,900	1,191	166	2,538,925

#### （変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取りによる増加 1,191株

減少数の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買増請求による減少 166株

### 3. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	890	22	平成28年3月31日	平成28年6月30日
平成28年10月31日 取締役会	普通株式	1,011	25	平成28年9月30日	平成28年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの平成29年6月29日開催の定時株主総会において、次の議案を付議する予定です。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,011	25	平成29年3月31日	平成29年6月30日

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については元本確保を優先し、安全性の高い預金や高格付の金融商品に限定し、資金調達については銀行並びにグループ企業間からの借入による方針としています。

それぞれのリスクについては、与信管理規程及び資金運用規程に沿ってリスク低減を図るとともに、上場株式等については定期的に把握された時価が取締役会に報告されています。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	21,701	21,701	—
(2) 受取手形及び売掛金	24,751	24,751	—
貸倒引当金	△ 183	△ 183	—
	24,567	24,567	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	8,596	8,595	△ 1
(4) 長期預金	300	305	5
資産合計	55,166	55,170	4
(1) 支払手形及び買掛金	10,287	10,287	—
(2) 短期借入金	1,264	1,264	—
(3) 未払法人税等	624	624	—
負債合計	12,176	12,176	—

(注) 1. 非上場株式（連結貸借対照表計上額202百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」に含めていません。

2. 時価の算定方法については、短期間で決済され帳簿価額と時価がほぼ等しい資産及び負債は、当該帳簿価額により、有価証券及び投資有価証券、並びに長期預金は、市場価格や取引相場価額、取引金融機関の提示価格等によっています。

## 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項  
当社グループは、愛知県及びその他の地域において、賃貸用の土地等を有しています。
2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
1,529	△ 1,429	99	575

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額を控除した金額です。  
2. 当連結会計年度末の時価は、主として「固定資産税評価額」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)です。

## 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	2,030円28銭
1 株当たり当期純利益金額	111円37銭

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しています。

# 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
<b>(資産の部)</b>	<b>88,876</b>	<b>(負債の部)</b>	<b>9,597</b>
<b>流動資産</b>	<b>38,619</b>	<b>流動負債</b>	<b>8,768</b>
現金及び預金	11,821	買掛金	4,027
受取手形	3,270	リース債務	32
有価証券	9,223	未払金	1,052
商品及び製品	5,000	未払費用	2,050
仕掛品	3,070	未払法人税等	147
材料及び貯蔵品	1,785	預り金	74
前払費用	1,794	賞与引当金	1,383
繰延税金資産	2	<b>固定負債</b>	<b>828</b>
関係会社短期貸付金	543	長期未払金	35
未収入金	1,299	リース債務	56
その他	867	繰延税金負債	624
貸倒引当金	46	資産除去債務	83
	△ 105	その他	28
<b>固定資産</b>	<b>50,256</b>	<b>(純資産の部)</b>	<b>79,279</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>23,780</b>	<b>株主資本</b>	<b>77,742</b>
建物	8,804	<b>資本金</b>	<b>6,578</b>
構築物	550	<b>資本剰余金</b>	<b>7,215</b>
機械及び装置	4,861	資本準備金	6,986
車両運搬具	25	その他資本剰余金	228
工具、器具及び備品	813	自己株式処分差益	228
土地	8,277	<b>利益剰余金</b>	<b>66,223</b>
リース資産	89	利益準備金	833
建設仮勘定	358	その他利益剰余金	65,389
<b>無形固定資産</b>	<b>151</b>	特別償却準備金	382
ソフトウェア	94	圧縮記帳積立金	259
その他	57	別途積立金	32,490
<b>投資その他の資産</b>	<b>26,325</b>	繰越利益剰余金	32,257
投資有価証券	3,470	<b>自己株式</b>	<b>△ 2,276</b>
関係会社株式	19,396	評価・換算差額等	1,537
関係会社出資金	1,781	その他有価証券評価差額金	1,537
破産更生債権等	3		
長期前払費用	70		
長期預金	300		
前払年費用	1,060		
その他	246		
貸倒引当金	△ 3		
<b>合 計</b>	<b>88,876</b>	<b>合 計</b>	<b>88,876</b>

# 損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

科 目	金 額
	百万円
売 上 高	67,406
売 上 原 価	48,597
売 上 総 利 益	18,809
販売費及び一般管理費	13,858
営 業 利 益	4,950
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	25
有 価 証 券 利 息	2
受 取 配 当 金	341
仕 入 割 引	10
受 取 家 賃	234
不 動 産 信 託 受 益 権 収 入	59
そ の 他	198
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	6
売 上 割 引	490
為 替 差 損	18
そ の 他	158
経 常 利 益	5,147
特 別 利 益	
固 定 資 産 売 却 益	478
投 資 有 価 証 券 売 却 益	0
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 売 却 損	51
税 引 前 当 期 純 利 益	5,574
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,413
法 人 税 等 調 整 額	989
当 期 純 利 益	3,172

# 株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

項 目	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成28年4月1日残高	百万円 6,578	百万円 6,986	百万円 228	百万円 7,215
事業年度中の変動額				
特別償却準備金の取崩				
圧縮記帳積立金の積立				
圧縮記帳積立金の取崩				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	-	-	0	0
平成29年3月31日残高	6,578	6,986	228	7,215

項 目	株 主 資 本							自己株式	株主資本合計
	利 益 剰 余 金						利益剰余金合計		
	利益準備金	特別償却準備金	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
平成28年4月1日残高	百万円 833	百万円 480	百万円 131	百万円 32,490	百万円 31,017	百万円 64,953	百万円 △ 2,274	百万円 76,473	
事業年度中の変動額									
特別償却準備金の取崩		△ 97			97	-		-	
圧縮記帳積立金の積立			134		△ 134	-		-	
圧縮記帳積立金の取崩			△ 5		5	-		-	
剰余金の配当					△ 1,901	△ 1,901		△ 1,901	
当期純利益					3,172	3,172		3,172	
自己株式の取得							△ 1	△ 1	
自己株式の処分							0	0	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	-	△ 97	128	-	1,239	1,270	△ 1	1,268	
平成29年3月31日残高	833	382	259	32,490	32,257	66,223	△ 2,276	77,742	

項 目	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成28年4月1日残高	百万円 1,252	百万円 1,252	百万円 77,725
事業年度中の変動額			
特別償却準備金の取崩			—
圧縮記帳積立金の積立			—
圧縮記帳積立金の取崩			—
剰余金の配当			△ 1,901
当期純利益			3,172
自己株式の取得			△ 1
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	284	284	284
事業年度中の変動額合計	284	284	1,553
平成29年3月31日残高	1,537	1,537	79,279

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券	償却原価法（定額法）
子会社株式	総平均法による原価法
その他有価証券 時価のあるもの	期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)
時価のないもの	総平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 (リース資産を除く)	定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法） 主な耐用年数 建物及び構築物 3～60年 機械装置及び車両運搬具 2～17年 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。 なお、この変更による当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微です。
無形固定資産 (リース資産を除く)	定額法（自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法）
リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 定額法（リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法）

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金 従業員の賞与の支給に充当するため当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しています。

退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理し、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次事業年度から費用処理することとしています。  
なお、当事業年度末においては、年金資産の見込額及び期末未認識項目の合計額が退職給付債務を上回ったため、「前払年金費用」として投資その他の資産に計上しています。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

(6) 退職給付に係る会計処理の方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の個別貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なっています。個別貸借対照表上、年金資産の額から退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を加減した額を控除した額を前払年金費用に計上しています。

(7) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しています。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	59,647百万円
(2) 保証債務	
他の会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っています。	
Gathergates Switchgear Pte Ltd	871百万円
その他	335
計	<u>1,206</u>
(3) 関係会社に対する短期金銭債権	872百万円
(4) 関係会社に対する短期金銭債務	1,016百万円
(5) 国庫補助金受入による有形固定資産(建物、構築物、機械装置)の圧縮記帳累計額は332百万円です。	

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高

3,114百万円

仕入高

5,056

営業取引以外の取引高

681

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,537,900	1,191	166	2,538,925

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取りによる増加

1,191株

減少数の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買増請求による減少

166株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

子会社出資金評価損

747百万円

減価償却費

506

賞与引当金

418

投資有価証券評価損

96

未払費用

58

貸倒引当金

32

資産除去債務

25

未払事業税

22

一括償却資産

16

未払役員退職金

10

その他

25

繰延税金資産小計

1,961

評価性引当額

△ 885

繰延税金資産合計

1,076

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金

△ 547

前払年金費用

△ 318

特別償却準備金

△ 164

圧縮記帳積立金

△ 111

その他

△ 15

繰延税金負債合計

△ 1,158

繰延税金負債の純額

△ 81

6. 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	議決権の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	サンテレホン 株式会社	所有 間接 100.0%	・当社製品・ 部品の販売 ・役員の兼職 等	・資金の借入 (注) 1 ・資金の返済	1,000 1,000	短期借入金	－
	ELETTO(THAILAND) CO.,LTD	所有 直接 100.0%	・当社製品・ 部品の製造 ・役員の兼職 等	・資金の貸付 (注) 1 ・資金の回収	1,214 1,358	短期貸付金	619
	Gathergates Group Pte Ltd	所有 直接 100.0%	・役員の兼職 等	・増資の引受	948	－	－
	Gathergates Switchgear Pte Ltd	所有 間接 100.0%	・出向者の派 遣 ・債務保証	・債務保証 (注) 2	871	－	－

(注) 1. 借入金及び貸付金の金利は、市場金利を勘案して合理的に決定しています。なお、担保は受け入れていません。

2. Gathergates Switchgear Pte Ltdの銀行借入につき、債務保証を行っています。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

1,959円40銭

1株当たり当期純利益金額

78円40銭

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しています。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月11日

日東工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岩田 国良 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 馬淵 宣考 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日東工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日東工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月11日

日東工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岩田 国良 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 馬 淵 宣 考 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日東工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査等委員会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第69期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法および結果について以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口およびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および使用人等からその構築および運用状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、監査室等の内部統制部門と連携の上、取締役および使用人等からその職務の執行に関する事項および重要な会議の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な裁書書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成29年5月11日

日東工業株式会社 監査等委員会

監査等委員 坂 田 修 ㊟

監査等委員 新 海 雄 二 ㊟

監査等委員 二 宮 徳 根 ㊟

監査等委員 岩 佐 英 史 ㊟

- (注) 1. 監査等委員新海雄二および二宮徳根ならびに岩佐英史は、会社法第2条第15号および第331条第6項に規定する社外取締役であります。
2. 当社は、平成28年6月29日開催の第68回定時株主総会の決議により、同日をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。平成28年4月1日から上記株主総会終結時までの状況につきましては、旧監査役会から引継いだ内容に基づいております。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営の重要政策の一つと位置づけ、安定的な配当の継続を基本に業績および配当性向などを総合的に勘案しながら成果の配分を実施することとしております。

上記の方針に基づき、当期の期末配当につきましては、1株につき25円とさせていただきますと存じます。

これにより、中間配当金（1株につき25円）を加えた年間配当金は、1株につき50円となります。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき25円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は1,011,526,875円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月30日

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）6名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会において検討がなされましたが、指摘事項はございませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

（下線は現在の地位、担当および重要な兼職の状況）

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	かとうときお 加藤時夫 (昭和28年6月10日生)	昭和57年4月 当社入社 昭和62年7月 当社経理部長 昭和62年8月 当社取締役 平成4年3月 当社生産本部副本部長 平成10年7月 当社営業本部副本部長 平成15年6月 当社常務取締役 当社管理本部副本部長 平成17年6月 当社取締役社長 平成20年6月 <u>当社取締役会長CEO</u> <u>(最高経営責任者)</u>	5,032株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b>            営業や生産、経営管理部門などにおける職務経験や、経営者としての豊富な経験に基づき、当社経営の意思決定と監督を適切に遂行していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
2	ささき たく ろう 佐々木 拓 郎 (昭和31年5月5日生)	昭和54年4月 株式会社日本興業銀行入 行 平成16年4月 株式会社みずほコーポレ ート銀行関西金融法人部 長 平成19年3月 当社入社 当社販売管理部長 平成19年6月 当社経営企画室長 平成20年3月 当社東京支店長 平成20年6月 当社執行役員 平成21年3月 当社総務部長 平成21年6月 当社取締役 平成21年10月 当社営業本部副本部長 平成24年3月 当社生産本部副本部長 平成24年6月 当社常務取締役 当社海外本部長 平成25年6月 当社経営管理本部担当 平成26年6月 <u>当社取締役社長COO</u> <u>(最高執行責任者)</u> 平成27年10月 当社広報室担当 平成29年4月 <u>当社事業企画室担当</u> <u>E Vインフラ事業室担当</u>	14,322株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b>            金融業界での長年にわたる職務経験や、当社での営業や生産、海外、経営管理部門などにおける職務経験および経営者としての豊富な経験に基づき、当社経営の意思決定と監督を適切に遂行していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	<p style="text-align: center;">くろ の とおる 黒 野 透 (昭和34年3月2日生)</p>	<p>昭和56年4月 当社入社 平成14年3月 当社第一開発部長 平成17年3月 当社機器商品部長 平成20年6月 当社経営企画室担当部長 平成21年3月 当社MA開発本部副本部長兼テクニカルセンター長 平成21年6月 当社執行役員 当社MA開発本部長 平成22年3月 当社開発本部長 平成23年6月 当社取締役 平成25年3月 当社国際部長 平成26年6月 当社常務取締役 当社海外本部担当 平成26年12月 当社海外本部長兼国際部長 平成28年6月 当社開発本部担当 テクニカルセンター担当 (重要な兼職の状況) 日東工業(中国)有限公司 董事長</p>	13,285株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b> 生産や開発、海外部門などにおける豊富な職務経験に基づき、当社経営の意思決定と監督を適切に遂行していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
4	こ いで ゆき ひろ 小 出 行 宏 (昭和33年10月10日生)	昭和56年4月 当社入社 平成14年3月 当社技術企画室長 平成17年3月 当社販売企画室長 平成19年3月 当社第一開発部長 平成21年3月 当社商品企画部長 平成22年6月 当社執行役員 平成24年3月 当社ソリューション統括部長 平成24年6月 当社取締役 当社営業本部副本部長 平成25年4月 サンテレビホン株式会社代表取締役社長 平成27年6月 当社常務取締役 当社営業本部担当 平成28年3月 当社新規事業企画室担当 平成29年4月 当社営業本部長	9,307株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b>  開発や営業部門などにおける豊富な職務経験や当社子会社での経営者としての経験に基づき、当社経営の意思決定と監督を適切に遂行していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			
5	おち あい もと お 落 合 基 男 (昭和34年1月1日生)	昭和56年4月 当社入社 平成18年3月 当社第二開発部長 平成22年3月 当社機材事業部長 平成23年6月 当社執行役員 平成24年6月 当社菊川工場長 平成25年6月 当社開発本部長 平成26年6月 当社取締役 当社開発本部担当 テクニカルセンター担当 平成28年6月 当社生産本部担当 品質保証室担当 環境施設室担当 平成29年4月 当社施設部担当 当社生産本部長	5,885株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b>  生産や開発部門などにおける豊富な職務経験に基づき、当社経営の意思決定と監督を適切に遂行していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
6	なか しま まさ ひろ 中嶋正博 (昭和31年10月7日生)	昭和54年4月 株式会社東海銀行入行 平成19年3月 株式会社三菱東京UFJ 銀行浄心支店長 平成22年3月 当社入社 当社総務部長 平成24年6月 当社執行役員 平成25年4月 当社経営管理本部長 平成26年6月 当社取締役 当社経営管理本部担当 経営企画室担当 内部統制室担当 情報システム部担当	3,985株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b>  金融業界での長年にわたる職務経験や、当社での経営管理部門などにおける職務経験に基づき、当社経営の意思決定と監督を適切に遂行していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

(注) 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役坂田 修氏が辞任されますので、新たに監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

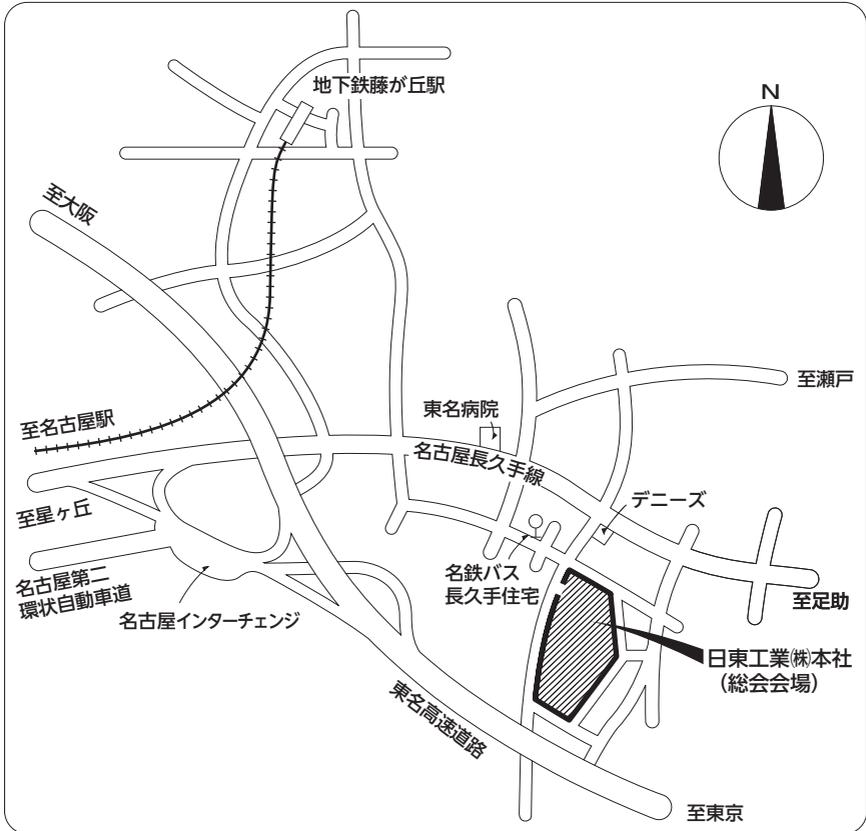
(下線は現在の地位、担当および重要な兼職の状況)

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
もり み てつ お 森 見 哲 夫 (昭和32年5月17日生)	昭和55年4月 当社入社 平成16年3月 当社中部営業部長 平成21年3月 当社経営企画室担当部長 平成22年3月 当社業務部長兼お客様相談室長 平成25年6月 当社執行役員 当社営業副本部長 平成28年6月 当社経理部担当	8,876株
<p><b>【監査等委員である取締役候補者とした理由】</b>                      営業部門などにおける豊富な職務経験や経理担当執行役員として監査等委員会事務局での職務経験に基づき、財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、当社経営意思決定のさらなる健全性・適正性の確保と透明性の向上に資すると期待できることから、監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。</p>		

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
 2. 森見哲夫氏は、原案どおり選任が承認された場合、非業務執行取締役となります。この場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。

以上

# 株主総会会場ご案内略図



## 〈会場住所〉

愛知県長久手市蟹原2201番地

## 〈交通機関〉

株主総会会場までの公共交通機関は次のとおりです。

地下鉄東山線藤が丘駅南口前（3番出口）より

名鉄バス〔トヨタ博物館前〕〔星ヶ丘〕〔愛知淑徳大学〕行きのいずれかに乗車、  
〔長久手住宅〕停留所下車 徒歩約3分

※当日は軽装（クールビズ）にて実施させていただきますので、株主の皆様におかれましても軽装でご出席くださいますようお願い申し上げます。

